

(1) 自由主義理想の根本仮定

機械の均等、自助、売買の自由を諸原理とする近世的見地であって、アダム・スミスの唱道する自然の秩序であり、この思想の根底である。「明白で単純な組織」は、それが含む不可量物への法的保証は不完全なまま、ではあるが、100年以上も変化しようとする力から守られてきた。

(2) 新しき産業秩序

ところが、近世的見地の法律慣習や、経済的便宜の不可侵的諸原理が成立していた「人間自然の秩序」に変化がおこる。それは産業技術の状態と、物質科学の進歩においてであって、個人的自助と創始の仕組みに及んでいく。職工の個人的熟練体現は、工場の機械設備を利用する技術的操作が主流となり、工場が職人を育てるようになる。かつての手工的、個人的職人の経済活動は、自由主義的政治家や、経済学者の理論のかたわらの存在しつづけてはいる。

(3) 個人的職工に代わる機械的施設物

今や、「現営業務体」(事業形態又は生産方式)は、機械的産業設備、即ち工場が主流となり、創造的要素も職人から機械へ移る。職人は機械過程の一要素となり、産業技術の下での価格組織の支配下に立たされ、生産的産業は実業に隷属的となる。

(4) 機械的標準化が生む唯物観

このようにして成長した大産業は、自分以外の産業における仕事の方法・手段又は生活の方法・手段を含む社会全般に影響を与え、その最も大なる影響を受けたのは、労働者である。機械的標準化を目指す訓練は、普通人の普通一般の生活や業務のありようを変え、機械的概念で解釈する心情は唯物観と云われる。この特質は、人工中心地に特徴をもつ。

(5) 所有者雇主の衰亡

近世以来の産業技術の突然変異によって、労働者と管理者の地位に変化があった。所有管理者は、所有者雇主であり、職人集団を雇い、親方としての職人は、労働者が作業する施設物の所有者であった。ここでの雇主と労働者は、賃銀のとり決めに際してのように未だ人間対人間の関係が保たれていた。しかし、突然変異後は、このようなわけにいかなくなった。

(6) 雇用及び所有関係の変質

機械産業の進展とともに、産業的機械設備の容積が増し、雇われる労働者の数が増すと、人間対人間の関係は消滅した。合成的営利業務体は、所有者の結合を代表し、所有者各自は、個人としては責任のない存在となった。

(7) 雇主としての会社

個人的雇主所有者から、今では、その地位は、法人の有価証券簿と、役員団と限られた範囲の自由裁量のある雇人に譲ることとなった。近世的見地の諸原理の上によって賃銀や労働条件は、人間対人間の関係で定められるという前提ではあるが、実際は、労働者と施設物との関係は、匿名の法人的所有体との関係は、統計的算定の形をとるようになった。これは、個人的責任のあることではなく、産業的手記の事情が、このような結果を招くことになる。

(8) 新所有関係の没個人的性格

新秩序においての個人的要素が実質的でなくなったのと同じく所有も没個人的となり、大企業での所有も非自然的なものとなった。所有者に義務も責任もなく、機械的産業の大規模組織では、所有者としての機能を失い、個人的名義者のない法人資本の存在的所有の形をとるようになり、発言権もなたない。

(9) 会社資本

没個人的法人資本は、営利企業の仕組みにおける突然変異であって、手工業から機械への変化に劣らない変化ぶりである。没個人的（株式を譲渡することができるどんな個人であるかを問わない）無名債権者である。

「海の老人」

「シンバット」

(10) 普通人の資本観

ヴェブレン自身による上記の「会社資本」の記述は、経済理論家でなく、普通人が理解できる会社資本とその所有の性質、運用がどのようなものであるかの非公式な見解である。普通人の興味は日々の具体的事実であって、近世的見地については、貧弱な理解しかない。実際のことの成りゆきに関しては、経験をふんだあげく後悔もない。このことは成りゆきに従順ではあるが、ほめられる思考習慣とは思えない。

(11) 不労所得の概念

投資から生ずる所得を「不労所得」と呼び、ここからも税金をとったりすることは、役人が、細かに目をつけている。このことが公認されてしまうことには用心深さは

必要であり、企業の本質を研究するチャンスである。

(12) 紙生産物の受領者

紙生産物（生産費を差し引いた残り）は、会社の有価証券をもつ無名の人々に支払われるものであって、産業で仕事をする人と、支払をうける受益者との間のこのときめきは公正である。

公正と認めるけれど、それが、自助と機会均等の原理にはそっているとしても、実際は、必ずしも公正とばかりにはならないこともこともあるのは、「有形的働程」ということばで現される状態が存在するからである。

(13) 有形的働程の言葉

純生産物がどのようにして作り出されるかの説明に、このことばは有効である。

(14) 産業技術の進歩の意味

産業技術は、過去から常にその能率を高めてきたのであって、生産費以上のものを常に多かれ少なかれ生産してきた。純生産物もたえず増大し、このことがこのことばの意味である。

(15) 旧支配者階級の特権

かつては、支配者は、支配の当然の報酬として所得を得、それを消費してきた。しかし近代のとくに文明諸国においては、支配者階級に与えられていたこのような特権は、根拠がないものとして、自助と、個人平等の原理が、それらを廃棄した。しかし、投資から生じる自由所得は公認され、近世的見地の体现者のよき状態の人々は、この所得によって生きている。

(16) 新産業組織の生産能率

18世紀において、自助と、個人的平等の原理に支持されて、産業技術は、過去のそれよりも、又同時代の他の産業形態によるもののどれよりも、能率的であり、純生産物も多く生じ、これが、新たな形の既得利権の基礎となった。

(17) 相互連結的過程

新産業組織は、相互依存的作業部分からなる包括的相互連結的組織であって、各部分は、ひとつひとつ独立的に仕事をするが、それぞれが連結しあって能率をあげていく。このことの例外として、産業革命の恩恵に浴さないものもある。

(18) 全般的協同作業

新産業組織や、機械技術は、それを分担し、構成する各部分の実効的協同作業の如何にかかわるといふ本質的な面がある。ここで成り立たされていく「社会」は、人口と資材の点で、かつてのどの産業技術の状態よりも大きい。この産業社会は国家を越えて、国際的規模である。

(19) 生産的作業社会全体の所産

アダム・スミスによることは、「年生産」又は「年分配」である「全生産物は、社会の全作業の生産物である。」と云うよりも、「生産的作業に従事する部分の人々の作業の生産物である」それは消費の手段方法のためにも多くの作業が費やされるからである。生産にかかわることは、質物の消費もすることになる。

(20) 投資者の仕事

生産 = 消費であって、消費の耗損部分は純生産物に等しい。供給過剰は、未消費の残存物が市場に停滞するのでここに注意するのが、投資者の仕事である。

(21) 生産力と純生産力

「極大限の生産」を決定し、又限定するものは、その社会の産業技術と技術的知識によるものである。純生産物は生産費（賃銀や、機械の消耗分も含めての）を超過した部分であって、生産的産業に従事しない投資者 - 資本化された財産の所有者 - の年々の扶持となる。

(22) 技術的知識の社会性

技術的知識の社会的合資・技術的知識の共同資産・社会の共有物いづれのことばを使うにしても、労働力（労働者の教育水準と労働人口）と相まって、その社会の産業能力を決定していくことになる。

産業技術は、common stock である筈であるが、文明諸国の各々の事情のもとで、その所有権・用役権は、一部のものに有効に与えられる結果となっている。

新産業技術における機械的事態は、自助と機会均等という諸原理をもとに発展してきたものの、実際は、それら諸原理を切り捨てたところによりよく存在している。

(23) 物的設備の所有者と生産技術の用役権

機械的産業が高度の能率で運転できるのは、原料や動力の多種多様な物的資料が何とか充たされている場合であって、このとき高度の生産性があげられる。

18世紀以来の法律、慣行、政策の諸原理によって物質的富は、私人の所有であるとされている。その所有者の裁量によって諸設備は利用されるのであり、だとすれ

ば、所有者の自己利益のために産業技術は利用され、この用益権は、物質的富の所有者の既得のものとなる。この場合、産業企業への投資家たち（社会の物質的資材の所有者たち）は、必ずしも機械技術的知識があるわけではない。産業技術の状態は社会全体によって保持されているのであるが、既得利権や無形資産を法的に認めるかどうかについては未だ非公式のままである。

（24）旧原理と新事実との矛盾

普通人にとっては、産業技術の所有者によるその利用についての既得権等については、当然と思われることであっても、納得しかねるかもしれない。そして、この状態は階級（普通人と特権階級）という危険と難渋を含むようになるが、このことは、その根底にある公正と自助の諸原理の崩壊ではなく、その諸原理は堅固に万人に支持されているものの、諸権利と、諸利益のうち無制限の所有権が問題である。所有権の安固とその用役についての裁量権とは、普通人の自導と自助の効用と一体であるにもかかわらず、ここまでくると、普通人にとって社会全体の中での所有権の裁量的行使という新事情は、敗北と懊悩の原因となる矛盾が生じている。